

会 議 録	
会 議 名	平成 26 年度 第 5 回丸亀市行政改革推進委員会
開催日時	平成 26 年 9 月 19 日(金) 9 : 30～11 : 30
開催場所	丸亀市役所本館 2 階第 3 会議室
出席者	(出席委員) 秋山 千枝、小野 賢治、北角 幸弘、鈴木 巖、中尾 恵子、馬場 俊作、 日野 明世、福岡 由紀子、松下 孝江、溝渕 由美子、山下 哲司、 山本 直久、吉川 哲 (欠席委員) 浮田 和恵、尾崎 真理、三野 靖
議 題	(1)第二次行政改革推進計画の実績(見込み)について (2)市民アンケート調査結果について (3)その他
傍聴者	0 人
事務局	山田市長公室長、小山政策課長、渡辺政策課副課長、富士川担当長、三井主事
発言者	議事の概要及び発言の要旨
日野会長	ただいまより、第 5 回丸亀市行政改革推進委員会を開催いたしたいと思います。本日はお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。それではただいまより、私が議事を進めさせていただきます。委員の人数は 16 名ですが、現在 13 名の方がご出席でございます。丸亀市付属機関設置条例第 7 条第 2 項より、本会議が有効に成立していますことをご報告申し上げます。 本会議の議事は、「第二次行政改革推進計画の実績（見込み）について」と、「市民アンケート調査結果について」、「その他」となっております。まず、一つ目の議事「第二次行政改革推進計画の実績（見込み）について」のご説明をお願いします。 (事務局より、「第二次行政改革推進計画の実績（見込み）」について説明。)
日野会長	それでは、「取り組み方針Ⅰ 事務・事業の見直し」についてご質問・ご意見がありましたらお願いします。
小野委員	「請求・申請書類の簡素化」についてですが、22 年度が始まってすぐに、計画が 23 年度に持ち越しになっていますが、計画を立てる前に市民課の中で十分な話し合いはされたのでしょうか。この取組は、もともと推進計画に載せるべきものではなかったのではと思います。本当に取り組めるものだけを載せるべきです。

山下委員	事務事業の見直しで 104,530 千円の効果があったということですが、そのうちの 104,308 千円が、「遺児年金の見直し」と「入学祝い金の見直し」となっています。つまり事務事業の見直しの約 99%が、弱者への痛みの押し付けになっていると言わざるを得ません。また、この削減額をひとり親家庭の子育て支援事業に充当したということですが、以前に聞いたときはせいぜい 100 万円か 200 万円でした。1 億円も削減しておいて、その 1 割も充当していないのですよ。これで充当したとはとても言えないと思います。 それと、取り組み方針Ⅰでは「コミュニティ推進事業の改善」の達成率が D 評価と低いものに対して、取り組み方針Ⅱでは「コミュニティセンター等への指定管理者制度導入による地域活性化」が主な成果とされています。一方では評価が低く、いっぽうでは評価が高いというのでは、どのような位置づけをすれば良いのか分かりません。また、指定管理者制度で地域が活性化したとは思えません。地域住民の努力があって地域が活性化するのだと思います。
小山 政策課長	まず「遺児年金の見直し」につきましては、事務事業の選択と集中ということで、何か新しいことをするには何かを抑えなければならないという考えの下で実施しました。これが適切であったかどうかは皆さんに判断していただいて、次の改革に反映していきます。 次にコミュニティ政策に関してですが、丸亀市は昔から先進的に取り組んでいまして、ある程度活性化されてきていると思います。どのような視点から改革に切り込んでいくかということで、取組の項目をいくつかに分けています。取組方針Ⅰにおいて「コミュニティ推進事業の改善」を D 評価としているのは、コミュニティへの補助金一括交付金化を当初の計画としていましたが、まだ達成されていないためです。一方で指定管理者制度については、開館時間の柔軟化などが進み、運営が定着してきていると思います。
小野委員	3 つのコミュニティにおいてまちづくり計画が未策定ですが、この原因は何でしょうか。
小山 政策課長	今回、機会があってコミュニティを私どもで回らせていただきました。コミュニティでは計画の素案まではできているようですが、最後の詰めのところができず、忙しさなどからそのままになっているようです。行政の方でも手助けをしていく必要があると思います。
小野委員	指定管理者制度にして、自分でできることが増えたものの忙しくなってしまったといった状況を直視して取り組んでいただきたいです。できていない地域を責めているわけではなく、行政がやるべきことまで地域に任せてしまったのではないかという検証が必要だということです。
鈴木委員	まちづくり計画はどの地域でも取り組んでいると思います。できていない地域

吉川委員	では、まだ文章化ができていないのだと思います。まちづくり計画が未策定の3地域も、今後まちづくりのオブザーバーなどを活用すれば、策定できると思います。コミュニティ側としては自由な形で活動をしていきたいという考えです。 「請求・申請書類の簡素化」についてですが、市民課における住民票コード番号の発行に免許証のコピーまでは必要ないのではと思います。本人確認は十分に必要ですが、免許証には免許証の種別などといったプライバシー的なものが入っていますし、コピー代や手間を省くためにも、改善してはどうかと思います。また、再発行の場合は手数料を取っても良いのではないのでしょうか。
小山 政策課長	他の手続では免許証の確認だけで良いのですが、住民票コード番号の通知書をお渡しする際には、非常に重要なものですので、確実性のために免許証のコピーをとらせていただいています。また、公的個人認証サービスにおいては本人確認書類のコピーをとることが例規上定められていますので、それに準じた形となっています。これが良いことかどうかは検討の余地があると思いますので、次の計画に入るかどうかは別として検討していきたいと思います。また、再発行の手数料については市民課だけでなく、庁舎内全体で統一した見解が必要かと思います。
日野会長	他にございますか。
馬場委員	「うちわの港ミュージアム運営事業の改善」についてですが、うちわを丸亀市の観光の目玉とするために5年間取組を行ってきたわけですが、いま一つ効果が見えにくいです。しかし評価はBとなっています。この評価は間違いではないのかということをお聞きしたいです。 それと、「猪熊弦一郎現代美術館運営事業の改善」についてですが、約1億円の補助金に値するだけの来館があるかどうか重要です。今の行革方針では、運営管理費をカットしつつ来館者も増やしていくというように見受けられ、評価はAとなっています。しかし財政効果は出ていません。なぜA評価になっているのかをもっと詳しく説明してほしいです。
小山 政策課長	今回の評価はあくまでも所管課における内部評価をそのまま出したものです。こちらからの周知でも、今の計画でどの程度達成できているかという条件で評価をして貰っています。また、今回の評価では当初の水準を低く見積もっているものもあれば、高く見積もっているものもあるので、委員さんからすると感覚にズレが生じることがあるかと思います。次の計画を立てる上では、今後の5年間でどの水準まで持っていくかということも重要だと思います。
中尾委員	美術館に関してですが、芸術はお金に換算できるものではないと思います。また、駅前であり、世界的に有名な猪熊弦一郎の作品があり、美術館は丸亀市のシ

	ンボルの一つだと思っています。こういった面も考えて改革を進めていただきたいです。
日野会長	他にございますか。 では、「取組方針Ⅱ 限られた資源の有効活用」に参りたいと思います。
溝渕委員	「事業見直しによる時間外勤務の抑制」が達成されていないようですが、課によって残業時間に差があるということでしょうか。また、女性職員の83%が管理職に就きたくないという調査結果が話題になっていましたが、これには時間外勤務の状況も深く関係していると思います。
渡辺政策課副課長	この場では、時間外勤務の各課の内訳までは把握できていないのですが、各課ごとに業務の量にはばらつきがあるのではないかと思います。
溝渕委員	女性が活躍できる丸亀市というのは次期大綱に入ってくるのではないかと思います。管理職に就きたくない女性が多い要因を探って、改善を図ってほしいです。また、「職員研修の充実」について、平均進捗率が100%でA評価となっているのですが、担当課ごとに自主的に参加する研修は積極的に行われているとは思えないのですが。
山田市長公室長	平均進捗率が100%というのは担当課の判断ですが、これまでの制度的な研修に加えて、自主的な申請があれば審査の上で予めまとめた予算をとって、先進地への研修も実施するなど、研修制度にも少しずつ変化があります。また、丸亀市は県内でトップクラスの研修回数を誇っています。 また、時間外勤務の状況についての分析は実施しております。女性幹部職員の研修制度も新設しており、今回ご指摘があったことも踏まえて実施していきたいと思います。
溝渕委員	コストはかかりますが、人材育成は本当に大事です。フレキシブルに対応できるような体制を作ってほしいと思います。
馬場委員	当初の目標が達成できたらA評価ということで、また、研修の回数が県内でトップクラスという説明がありましたが、あくまでも最終的な判断は市民がするものだと思います。職員研修の評価が全てAとなっていますが、実際のところあまり変化がないように思うので、Aという評価はどのようなだろうと感じるのですが。本当に良い対応ができているかどうかは市民の目線に立って評価するべきだと思います。
小山	最終的な評価をするのは市民の方だというのはご指摘の通りです。この後に市

政策課長	民アンケートのご報告をいたしますので、こちらに合わせてご判断いただけたらと思います。
山下委員	市民目線での評価をしていくべきだと思います。介護保険制度の地域密着型サービスのよう、内部評価と外部評価を合わせて次の総合計画を作るといった制度を参考にして、市民の目による評価機関を作るべきです。 また、時間外勤務の抑制についてですが、しないといけない仕事があるのに帰らないといけないというジレンマが職員の中にはあると思うのです。時間外手当が出なければ時間外勤務が抑制されますが、それによって業務の質が低下したのでは、市民に対して無礼なことだと思います。できれば今回の評価の中に、サービス残業が含まれていないのかどうかを明らかにしてほしいです。 また、職員研修による人材育成は非常に重要なことです。基本的な法制度を学ぶのは当然のことなのですが、最近は福祉事務所などに見られるように、それぞれの職場で専門化が進んでいます。専門職の方が自分の仕事を見つめなおす機会を持てるように、先進地で研修を受けられるなどの体制を作してほしいです。 もう一点、「市立保育所の統廃合による適正配置」がC評価となっていますが、梶市長になってから民営化方針は凍結されたのではないのですか。原田保育所が廃止されることは前市長の時に決定した既定の事実ですが、他の保育所が統廃合されることは当面は無いのでしょうか。
小山 政策課長	原田保育所については、おっしゃられた通りです。保育所の民営化方針はありますけれども、現在においては凍結している状態です。今後については、所管課において将来の子ども子育てについて話し合いを進めているところです。保育所や幼稚園といった施設が長期的にどうあるべきかについても、今後検討していくことになります。現在は検討中の取組ということで、評価はCとなっています。
小野委員	職員研修についてですが、これは職員課が予算を持っている研修に対しての評価ですか。
山田 市長公室長	はい、そうです。
小野委員	個別の研修の実施は、担当課が予算を持っていないと難しいですよ。しかし行革では真っ先に削られてしまう部分だとは思いますが。委員会で出た意見も考慮して、次の大綱での見直しをお願いしたいです。 また、時間外勤務の抑制がC評価ですが、一方で「定員の適正化」はA評価となっています。職員数を減らせば時間外勤務が増えるのは当たり前のことです。地方自治体への権限委譲は進んでおり、業務量が増えています。人員を削減して、時間外勤務も抑制するという計画を立てていたこと自体が間違いだと思います。今の市長になってからは「定員の適正化」はこれまでとは違った方向で考えられ

	ているとのことですが。また、自治体職場では先に管理職が帰ってしまうことが往々にしてあると思います。管理職が部下の仕事量を把握しておくことは、組織の力を最大限に引き出すことに繋がると思います。溝渕委員が言われたように、女性幹部職員の増加にも繋がっていくでしょう。 また、「図書館施設管理事務の簡素化」について達成率が低いですが、飯山図書館と飯山総合学習センターの指定管理を一体化したことで、どのような効果があると考えていたのでしょうか。
小山 政策課長	飯山図書館と飯山総合学習センターは複合施設となっております。従来より学習センターとしては指定管理で運営してきたのですが、両施設は同じ建物内にあるので、同一の指定管理にすることを当初は検討していました。しかし図書館の趣旨からしますと、指定管理にすることは不適切ではないかという意見があり、計画を方向転換することになりました。
馬場委員	「市立保育所の統廃合による適正配置」について、目的は効率的な運営と待機児童の解消となっておりますが、現在、0歳児の待機児童は160人ほどいるそうです。待機児童がこれ以上増加しないように例えばこども園のような複合施設を作っていこうという考え方で動かれていると思うのですが、22年度からの5年間で、待機児童のお子さんの数は減少しているのですか。5年経てば0歳児は5歳児になってしまうんですよ。急ぐ事は検討ばかりするのではなく、できるだけ早く対応してあげるようにお願いします。 また、「競艇から一般会計への繰入金の確保」について、丸亀市の競艇場が売り上げ日本一になったということで、これは大変なことだと思います。以前、本委員会でもナイター設備を設置するかどうかで議論がありました。また、インターネット投票が可能になり、その収益が売り上げの2割あるということでした。そこで計算しますと、2割ということは60億円の収益があることになりますね。仮にそれだけの収益があるのなら、もう少し市の財源に回して貰えないでしょうか。
小山 政策課長	競艇から一般会計への繰入金は非常に重要です。現在においても、その取り決めの基準を設けています。あまり無理な計画を立てても継続ができなくなってしまうので、当面は取り決めに沿って継続していけたらと思います。
馬場委員	市への繰入金は5億円ということですが、これは非常に大きいと思います。先ほど他の委員さんが言われていたように、子育て支援金を1億円もカットするのではなく、競艇の繰入金を充当して今よりも増やした方が、丸亀市は子育てがしやすく住みやすいまちになっていくと思います。予算をできるだけ福祉分野に入れて、これからの少子高齢・人口減少の時代に対応できる丸亀市にしていく必要があります。

日野会長	他にございませんか。
秋山委員	「不要物品売却による市財源の確保」について、毎年自動車を4点売却していますが、これはかなり古いものですか。また、今年の6月の時点では売却手続中だったようですが、これは成立したのですか。
山田 市長公室長	古くなった消防車などをインターネットで売却しています。今年も売却が成立しました。
秋山委員	A評価となっていますが、これは売却が成立したらA評価ということですか。
小山 政策課長	はい、そうです。
溝渕委員	「綾歌図書館業務の運営形態の見直し」についてですが、業務委託によってコスト削減に到ることができなかったとありますが。これには23年度に派遣職員の期間が切れるから次にどうするかという時に、23年度の時点では職員を削減するという市の方針があったため、直営に戻さず、直営の一形態であるということで、カウンター業務を委託するに到ったという経緯がありますよね。しかし、委託によって開館時間の延長等でサービスが増えた分が加算されて、コストが増えています。現在、中央図書館は直営の職員ばかりですが、夏休みであれば9時半から開館しています。また、第一・第三月曜日も開館し、直営になってからもサービスは増えています。綾歌図書館を直営に戻して、サービスを維持しつつコストを削減するということはありえないのでしょうか。その辺りの検討をしてほしいです。
小山 政策課長	検討いたします。
日野会長	他にございますか。
馬場委員	「臨時職員の見直しによる適正配置」についてですが、臨時職員体制をゼロベースで見直しということですが、これは派遣職員を増やして臨時職員をカットするということですか。
山田 市長公室長	業務の中でも、例えば相談業務等は、専門的な知識を持った方を臨時職員として任用しています。単発の業務などでは派遣職員の方が良い場合があります。ゼロベースで見直しというのは、業務内容に応じた職員の適正配置を考えるということです。

山下委員	主な成果に、「租税徴収業務の中讃広域への移管やコールセンターの開設による市税徴収率の向上」とありますが、説明が非常に中途半端です。具体的な数字や、どのような税がどれだけ増加したのか、過去の滞納分の徴収率がどれだけ上がったのか等、成果を目に見えるように示してほしいです。中讃広域へ移管してから徴収率が向上するという単純なものではないと思います。職員の税に対する意識、専門性、特に徴収業務は幅広い知識と経験がなければできない業務です。そういった業務に、税理士さんの専門的な指導を仰ぐなどして、専門的な知識を取り込んでいくべきです。1%徴収率が上がれば、1億円ほどの増収が見込めるんです。こういった面からも租税徴収業務を見ていただきたいです。 また、差し押さえした財産をどのように売却しているのか、市民にはなかなか見えていないのですよ。丸亀市が税金を確保する道筋をどのようにして持っているかを、ホームページ等で周知して、市民に納得して貰えるような徴収体制を作っていただきたいです。
小山 政策課長	市税徴収率ですが、配布資料にありますように、例えば滞納繰越分については、5年間で17.79%から28.50%と明らかに、中讃広域へ移管したことでの効果は表れています。ご指摘のように、このような業務には専門的な方を充てるのはもっともなことです。しかし、そういったことを単独の自治体で行うのは難しいということで、広域的な取組として中讃広域で実施しています。定住自立圏構想というのもありますし、次の行政改革でも広域的な取組というのが一つのテーマになってくると思います。また、市民アンケートの方でも分析をしていますが、行政改革というのは市民の痛みを伴う側面がありますので、どうしても行革によって良くなった実感が無いという意見があります。どのようなところが良くなったのかをできるだけ分かりやすくお示ししていきたいと思っています。
馬場委員	「丸亀市土地開発公社の経営健全化」について、今丸亀市が抱えている遊休土地の売買や賃貸しが目標に達したということで、おそらく評価がAになっているのでしょう。綾歌町に運動公園がありますが、かなり長い間使われていないように思います。あのように広くて良い場所なので、事業者に依頼して太陽光発電を設置してはどうかと思うのですが。そうすれば多少の賃料が入り、電気を省エネルギーで供給できるでしょう。使われないままの土地がありながら、土地開発公社の経営健全化が評価Aとなっていることが理解できないのですが。
山田 市長公室長	現在においても、太陽光発電を含めて土地の有効利用を考えています。できるだけ年間を通して遊休土地を売却できる体制をとっていききたいと思っています。綾歌の土地についてもそういったように検討していますので、少し待っていただけたらと思います。
馬場委員	できるだけ早く取り組まないと、買取電気価格は下がるらしいですよ。今年に実施しないと採算が合わないようです。最低限度の出費で最大の効果を出すため

	に、良いことはなるべく即時にやっていくべきだと思います。そして今の時代に合ったまちづくりをしていくということが大事です。
日野会長	他になれば、「取組方針Ⅲ 情報の共有と市民参画・協働」について、ご意見・ご質問をお願いします。
山下委員	「コミュニティと協働で取り組む認知症予防の実施」についてですが、その成果があまり目に見えて来ていないのに評価が A で良いのだろうかと思うのですが。連日新聞やテレビで認知症問題の深刻さが報道されている現状で、丸亀市が本当に市民を安心させられる政策を実施できているのだろうかという疑問があります。認知症患者を持つ家族会などの意見を取り入れるなどの対策を早急にやる必要があるのではないのでしょうか。認知症問題は大きな問題であり、少し対処したくらいで解決する問題ではないと思います。
日野会長	成果の検証が必要ということですね。他にございますか。
秋山委員	「発達障がい児支援協働事業の実施」について、評価が A となっていますが、これも担当課による評価ですか。発達障がいのお子さんを持つ保護者の中には、相談に来られていない方もいますよね。そういった方たちへのケアが必要だと思うのですが。
小山 政策課長	今回の評価はあくまでも担当課による評価です。なお、行政評価委員会での外部評価において、担当課と委員とのヒアリングの中では、大変効果的な取組ができていたといった評価をいただいています。そういった点も踏まえて、評価を A としたのではないかと思います。もちろん、今おっしゃられたことも課題ではあります。
日野会長	他にございませんか。
山下委員	こういった評価を実施する場合には、きちんと裏づけになる資料が必要だと思います。例えば、認知症予防のために 17 コミュニティがどのような取組をしたかという成果は、各コミュニティごとに違うと思うのです。コミュニティごとに報告を出していただかないと、市民には取組の成果が伝わりにくいと思います。
日野会長	市には沢山の中長期の計画がありますよね。こういった委員会を開くにあたって議題に関係のある計画を一覧表などで示していただけると、委員が意見を述べやすくなり、ありがたいです。 それでは二つ目の議事「市民アンケート調査結果について」のご説明をおねがいします。

日野会長 山下委員	(事務局より「行政改革に関する市民アンケート」について説明。) 市民アンケートについてご意見・ご質問がありましたらお願いします。 問 17 の情報入手の手段についてですが、前回の結果と比較して、ホームページの利用が 5%から 8%に増えています。2 倍になっているとまでは言えませんが、これを見逃してはいけないと思います。ホームページは日本全国で見られますので、丸亀市出身の県外の方が見ることもできます。ホームページを見ることによって、丸亀に住んでいる両親を思い出したり、市の介護情報を得たりすることができます。そういったことを通じて丸亀に愛着を持っていたら、ふるさと納税という次のステップに繋がっていくと思うのです。広報紙の配布も大事ですが、広報紙には限界があると私は思います。どちらかと言えば、県外に住んでいる丸亀市出身の方への情報発信が重要だと思います。丸亀市のホームページは他の市町村に比べて見にくく、きちんと情報が発信されているかという点でも疑問があります。ホームページを最後に改善したのはいつですか。5 年前の中身とほとんど変わっていないように思います。ホームページの抜本的な見直しと充実をお願いします。
日野会長	時間の関係もありますので、この市民アンケートの結果は、次の行政改革プランを策定する上で参考にしていただくということで、どうしても今日この場で言うておかなければということであれば、次回の委員会でご意見をいただきたいと思っています。 もう一点、推進計画の実績の書き方なのですが、担当課によっては以前の資料とあまり変わっていないように感じます。前年度と比べてどのような変化があったのかをもう少し分かりやすく示していただけたらと思います。
山下委員	最後に一点だけ、「コミュニティと協働で取り組む認知症予防の実施」の進捗状況について、26 年度において未実施のコミュニティがありますが、評価は A なのですか。 また、25 年度に新たに 3 コミュニティが取組を開始したとありますが、これは 26 年度に未実施の 3 コミュニティと同じコミュニティではないのですか。その辺りが分かりにくいです。
溝渕委員	確認しておきたいのですが、前回、総合計画を市長任期に合わせてするといった説明がありましたが、その必要があるのでしょうか。総合計画を読んだのですが、総合計画は、市民の幸せのために丸亀をどんなまちにするのかを、長期的展望にたって考え作成するもの。それは、行革計画と違って、市長が誰になっても普遍だと思います。ですから、総合計画を市長任期に合わせる必要はないし、空白期間ができるのはおかしいと思います。
小山	総合計画は、以前は地方自治法の中で策定することが義務付けられていまし

政策課長	たが、現在では自治体の裁量に任せる形となっております。行政の継続性は大事ですが、市民に選ばれた市長の意向が反映しやすいような計画にすべきでないかといった考えもあり、その方向で検討しています。今の総合計画は28年度までですが、市長選のサイクルに合わせると29年度において空白の期間が生まれます。そこで、今の計画を継続するような形で方針のようなものを立てるということを検討しています。行政の継続性を考慮しつつ、市長の意向を反映した総合計画であるべきだと思っています。また、総合計画審議会というものを立ち上げて議論し、議会の議決の案件にあげるかどうかなども決めていきます。 アンケートについてですが、このアンケートは丸亀市が住みやすいかどうかといった内容ですが、これからの時代に対応していくような行政の運営をしていくためには、市民は丸亀市に対して色々な意見を持っています。例えば福祉政策を充実させてほしいとか、若い人であればスポーツ施設を充実させてほしいといった色々な意見があると思います。それぞれの政策にどれくらい予算を配分したら良いかといった意見が集約されていれば、委員会でも話がしやすいです。今回のアンケートでは、どういったところへ沢山予算を配分すべきか、人材を投資すべきか、また、今後の行革の指針をどうすべきかが分かりにくいです。
日野会長	今後のアンケート調査への参考意見としてお願いします。他にございますか。
吉川委員	旧丸亀市と飯山・綾歌では地形的な差がありすぎると思います。飯山・綾歌は山や谷が多く、公共下水道が満たされていません。そういったニーズも含めて、地域性に応じた総合計画を立てていただきたいです。
日野会長	他にございますか。では、本日の委員会を終了したいと思います。本日はお忙しい中お時間をいただきありがとうございました。